

太平洋広域漁業調整委員会

第26回太平洋北部会

議事録

平成30年11月28日

水産庁仙台漁業調整事務所

1. 開催日時

平成30年11月28日（水） 10:30～11:26

2. 開催場所

コープビル 第3会議室

（東京都千代田区内神田1-1-12）

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 北門 利英

【都道府県海区互選委員】

北海道 川崎 一好

青森県 竹林 雅史

宮城県 畠山 喜勝

福島県 松野 豊喜

茨城県 大川 雅登

千葉県 塩野 健

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 鈴木 宏彰

漁業者代表 清水 三千春

漁業者代表 小坂田 浩嗣

漁業者代表 金澤 俊明

学識経験者 関 いずみ

学識経験者 花岡 和佳男

4. 議 題

(1) 部会長等の互選について

(2) 広域魚種の資源管理について

① 太平洋北部沖合性カレイ類及びマダラの資源状況について

② 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について

③ マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について

(3) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて

(4) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（長谷川） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第26回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。私、事務局であります水産庁仙台漁業調整事務所の所長の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

本日、海区互選のうち大井委員、それから大臣選任のうち福島委員がご事情やむを得ずご欠席されていますけれども、委員定数14名の過半数を満たす12名の委員の方のご出席をいただいておりますので、太平洋北部会事務規程第5条第1項の規定に基づき、本部会は成立しているということをご報告いたします。

以降、座って説明させていただきます。

昨年11月に海区互選委員の方々、それから今年の3月には大臣選任委員の方々が新たに就任されていまして、全ての委員の方々がそろわれてから初めての太平洋北部会の開催となります。太平洋北部会へのご出席が初めての委員の方もいらっしゃいますので、私からご紹介したいと思います。こちらの方からご紹介いたします。

まず、北海道互選の川崎委員です。

○川崎委員 よろしくどうぞ。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 青森県互選の竹林委員です。

○竹林委員 よろしくお願ひします。

○事務局（長谷川） 岩手県互選の大井委員は今日ご欠席です。

次に、宮城県互選の畠山委員です。

○畠山委員 畠山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 福島県互選の松野委員です。

○松野委員 松野です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 茨城県互選の大川委員です。

○大川委員 大川でございます。よろしくどうぞ。

○事務局（長谷川） それから、今日、太平洋南部会の千葉海区互選委員である塩野委員

にも参考人として出席していただきたいと考えておりますので、ご紹介いたします。

○塩野参考人 塩野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） それから、大臣選任委員ですけれども、鈴木委員です。

○鈴木委員 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく清水委員です。

○清水委員 清水です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく小坂田委員です。

○小坂田委員 小坂田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく金澤委員です。

○金澤委員 金澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく関委員です。

○関委員 関と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく北門委員です。

○北門委員 北門と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく花岡委員です。

○花岡委員 花岡と申します。よろしくお願いいたします。

それから、もうお一方の福島委員については今回ご欠席ということです。

それから、本日は水産研究・教育機構と水産庁からも出席者がございますので、紹介いたします。

水産研究・教育機構北海道区水産研究所の千村主任研究員です。

○千村主任研究員 千村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく東北区水産研究所の岩崎部長です。

○岩崎部長 岩崎です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） それから、水産庁管理課の岩本室長です。

○岩本室長 岩本でございます。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく竹川課長補佐です。

○竹川課長補佐 竹川です。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） それから、事務局をやっています私と、同じく仙台漁業調整事務所資源課長の佐藤です。

○事務局（佐藤） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） 同じく、仙台漁業調整事務所の資源管理推進官の赤井でございます。

○事務局（赤井） 赤井です。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川） これまで部会長を務めていただいていた松岡委員と、それから部会長職務代理者を務めていただいていた山川委員が今年の2月に任期が終了されております。議題の初めに、部会長及び部会長職務代理者を互選していただく必要がございます。

つきましては、部会長が選出されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（長谷川） ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

まず、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

○事務局（佐藤） それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですが、まず本日の部会の議事次第が1枚、次に委員名簿が1枚、配席図が1枚、出席者名簿が1枚、本北部会事務規程が1枚、それと右上に資料1と付しております資料が合計6枚あります。次に、資料2－1とした資料が5枚あるかと思えます。次に、資料2－2と右上に付した資料が合計4枚あります。最後に、資料3、これ参考1から参考の3までを含めて合計3枚を配付してございます。

配付している資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局のほうまでお申しつけください。説明の途中でも、資料の落丁等がありましたら、その都度、事務局のほうにお申しつけいただければと思います。

○事務局（長谷川） それでは、ただいまより議題に移ります。

まず、議題（1）部会長等の互選についてでございます。

部会長及び部会長職務代理者の選任につきましては、太平洋北部会事務規程第3条第1項に基づき、委員の皆様の中で互選をしていただくということになっております。どなたかご推薦等のご意見はございませんでしょうか。

では、関委員、お願いします。

○関委員 大臣推薦委員の関と申します。

部会長には、中立的な視点をお持ちの学識経験委員で、資源評価や資源管理の造詣が深

い北門委員に部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

また、部会長の職務代理者につきましては、茨城県で農林水産部次長などを務められ、豊富な行政経験をお持ちの大川委員を推薦したいと思います。

○事務局（長谷川） どうもありがとうございます。

ただいま関委員から、部会長に北門委員を、それから部会長職務代理者に大川委員をとのご推薦がございましたが、これについて皆様にお諮りしたいと存じます。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（長谷川） ありがとうございます。

北門委員、大川委員におかれてはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、北門委員及び大川委員を初め皆様の合意が得られましたので、これより先の議事進行については北門部会長をお願いいたします。北門部会長におかれましては、部会長席に移動していただき、まずご就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

（北門部会長 部会長席へ移動）

○北門部会長 東京海洋大学の北門と申します。ただいま部会長にご選任いただきました。議事進行上、不手際等あるかと思いますが、円滑な議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

それでは、部会長職務代理としまして大川委員も選任されておりますので、大川委員にもご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○大川部会長職務代理者 ただいま部会長の職務代理を拝命いたしました茨城海区の大川でございます。

部会長のほうを補佐してまいりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

○北門部会長 大川委員におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、北部会の事務規程第11条により、部会長の私から指名させていただくことになっておりますので、僭越ながら指名させていただきます。

海区互選委員からは川崎委員、それから大臣選任委員からは鈴木委員、以上のお二方に

本日の部会に係る議事録署名人をお願いいたします。お二人の委員の方、どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、議題（２）の広域魚種の資源管理についてに入ります。

本部会では、資源回復計画以降引き続き、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理と
マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組みについて検討してまいりました。

まずは、広域資源管理の対象魚種となっております。太平洋北部沖合性カレイ類のサメ
ガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ並びに平成23年度まで広域資源回復計
画対象魚種でありましたマダラの資源状況について、国立研究開発法人水産研究・教育機
構東北区水産研究所の岩崎資源管理部長、同じく北海道区水産研究所の千村主任研究員に
ご説明をお願いし、それから引き続き、この太平洋北部沖合性カレイ類とマダラ陸奥湾産
卵群の資源管理の取り組みについて、それぞれの取り組み状況を事務局よりご説明をお願
いいたします。

全てのご説明の後に質疑等を承るというやり方で進めてまいりたいと思いますので、ご
了承ください。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理では、同じ系群の対象魚種を千葉県
の沖底漁業者においても漁獲していることから、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会
の千葉海区互選委員であります塩野委員に、北部会の事務規程第8条第2項に基づく参考人
としてご出席いただき、その他の皆さんと同様にご意見をいただきたいと思いますと考えております。

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、1点目、太平洋北部沖合性カレイ類とマダラの資源状況についてご説明をお
願いいたします。

まず岩崎部長さん、よろしくお願ひします。

○岩崎部長 岩崎でございます。

それでは、資料の順にご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

まず、サメガレイでございます。

生物学的特性のところをご覧になっておわかりになるように、太平洋北部、この海域で
のみ資源評価を行っております。雌のほうが長生きして大きくなるというのが右側の成長
曲線でございます。

漁業の特徴としては沖底が主に漁獲しておりまして、漁場は時代的に変遷はいたして
おりますが、現在では金華山海区、つまり宮城県沖での漁獲が多いという状況にあります。

この1ページ目の一番下のグラフが沖底による漁獲量の変遷でございますが、1970年代に漁獲が伸びたのですけれども、80年代に激減をしまして現在も低い状態が続いていると。右側のグラフは、92年以降を拡大したグラフでございますけれども、2011年の震災によって、常磐海区、赤いところですが、その漁獲が減りまして、現在は宮城県の金華山海区の漁獲が主になっております。

1ページめくっていただきまして資源評価です。この資源については、東北水研自慢のトロール調査では資源量がわかりませんので、漁業のC P U E、つまり1網ごとの漁獲量ですね、これの推移を用いて資源状態を判断しました。左下のグラフがそのC P U Eのグラフです。高位、中位、低位と分けまして、もう80年代の後半からずっと低位が続いております。動向としましては、近年、直近に5年間ではやや漁獲が伸びているところがございまして、動向は増加と判断いたしました。

管理方策でございます。産卵親魚が集中的に漁獲されているので、これを抑えることが必要かと考えておりますが、A B Cとしましては、ここに示した数字を提言いたしました。

まとめですけれども、水準・動向は低位、増加。管理方策のまとめですけれども、産卵期から索餌期の産卵親魚を守ることが必要ではないかと考えております。

続いて、キチジのご説明をいたします。

この魚はかなり寿命が長くて20歳程度まで生きています。

漁業の特徴ですけれども、これも沖底が主に漁獲しております。近年、漁獲圧は低下しているというふうに私どもは考えております。

漁獲の動向ですけれども、左下のグラフをご覧ください。こちらの資源についても70年代に高いレベルの漁獲がありましたけれども、現在は比較的低いところで推移しております。

資源評価方法ですけれども、この資源につきましては、東北水研のトロール調査で資源量を面積密度法で得ております。

資源状態に入ります。その資源量のグラフが左の下にございますけれども、高位、中位、低位と分けて、この青丸の折れ線グラフが資源量でございますけれども、近年は高いレベルにあると考えております。直近5年間の動向も増加の傾向であるというふうに理解しております。

管理方策でございますけれども、2000年以降、資源量が増加傾向なんですけれども、右上のグラフ、再生産成功率、これが低い状態が続いております。それで、小型魚を保護す

ることが親魚量増加に結びつき、加入量増加も期待できるということで、できるだけ大きな個体、年齢の高い個体を漁獲することがよろしいかと考えております。管理基準については前年と同じく F 40% S P R です。

資源評価のまとめです。水準・動向は高位、増加です。

管理方策のまとめですけれども、小型魚を保護したらいかがであろうか。特に大きな魚の商業的価値も高いので、そういったことが考えられます。

次に、キアンコウでございます。

生物学的にはわからないことが多いのですが、右の成長曲線のグラフ、ごく近年に青森県の研究者によって明らかになってきました。

漁業ですけれども、こちらも沖底、それに次いで小底が漁獲しております。ただ、左上のマップの拡大部分を見ていただけるとわかると思いますが、漁場が北と南に2つに分かれております。

漁獲の動向ですけれども、この積み上げ棒グラフを見ていただければわかるように、一旦震災のときに減少しましたが、徐々に増加の傾向を見せております。特に、右側の漁法別、海区別のグラフを見ていただければわかるように、震災前は常磐のオッターロールがメインだったんですけれども、震災後、一旦減りまして、徐々に回復しつつあるところでございます。

資源評価方法です。この資源についても資源量がわかりませんので、1網当たりの漁獲量、C P U E を指標としております。今年度から、水準判断の境界値の考えを変えました。C P U E の平均値プラス・マイナス30%で高位、低位を決めるということで、左下の折れ線グラフのようになっております。右側の折れ線グラフもそうなんですけれども、この2つの違いは漁場の違いと漁法の違い、両方が入っているんですけれども、北部、南部ということになります。尻屋北部のほうは中位、増加、南部のほうは高位、増加ということで、総合的には高位、増加というふうに判断いたしました。管理方策のところでは A B C を提言しております。

管理方策のまとめですけれども、適切な努力量を保つことによって、資源水準も、また漁獲量も保持できると考えております。

最後に、ヤナギムシガレイです。

この資源も、主に沖底、次いで小底によって漁獲されており、比較的浅目の海域で漁獲されております。主に茨城県、福島県沖で漁獲されておりましたけれども、震災の影響で

常磐沖は減少という様相を示しております。

資源評価方法でございますけれども、この資源については漁獲物の年齢別漁獲尾数を求めてコホート解析を行って資源量を求めるという作業をしております。この資源量データも20年分たまりましたので、動向水準判断はこの資源量をもって行うとしております。動向は増加、水準は高位ということで、4つ並んでいるこのグラフの左上がそれを示しております。

管理方策ですけれども、近年、大きな加入もございました。現状の漁獲圧、 $F_{current}$ ですけれども、これを維持できれば急激に資源が減るということはないのではないかとこのように考えております。

管理方策のまとめに移ります。近年、比較的大きい加入もあったことから、漁獲圧の維持を管理目標としました。これで、親魚量を確保することが重要であると考えております。

東北水研からは以上です。

○千村主任研究員 続きます、北水研、千村より北海道のマダラの資源評価について説明します。座って失礼します。

9ページです。

マダラの資源評価報告書は北海道で1つなんですけれども、北海道の太平洋、日本海、オホーツク海、根室海峡それぞれに産卵場があって、回遊範囲は基本的にそれぞれの産卵場中心に限定されていると考えられていることから、4つの海域に分けて資源評価をしております。

最初に、漁獲量についてお話しします。

9ページ左下の棒グラフ、これは北海道全体のマダラの漁獲量の1985年以降の推移を示しております。4月から翌年3月の期間を1年として集計しています。漁獲量は1987年の4万7,000トンを最高にその後減少しまして、2002年～2006年は2万トン前後でありました。その後、2007年～2012年にかけて増加した後減少して、2016年以降、再び増加しております。

2017年の漁獲量は北海道全体で約3.5万トン、先ほど申しました4つの海域に分けてみますと、北海道太平洋がそのうち半分弱の1.6万トン、北海道日本海が約5,000トン、オホーツク海が約1万トン、根室海峡が約3,000トンという内訳となっております。

この後は、陸奥湾産卵群を含みます北海道太平洋に絞ってお話ししたいと思います。

1ページめくっていただいて、10ページに上にグラフが6つありますけれども、その一

番左上が北海道太平洋の漁獲量の推移となっております。北海道太平洋における漁獲量がこの4つの海域の中で最も多くて、この漁獲量の推移も全体の推移とよく似た推移となっております。

ここでは、刺し網やはえ縄など沿岸漁業と、あと沖合底びき網漁業、沖底の漁獲量を色分けして示しております、ご覧いただきますと最近では半分弱が沖底の漁獲量であるということがわかりいただけるかと思えます。

この6つのうち左側の一番下のグラフが漁獲努力量、これは沖底の漁獲量の大部分を占めますかけ回し船のマダラの漁獲があった網数の推移を示しております。他の海域もあって若干見にくいところはありませんけれども、この中で北海道太平洋の漁獲努力量の推移が緑の丸で示してありまして、網数としては2003年以降、ほぼ変わっていない推移となっております。

その漁獲努力量のグラフの隣がC P U E、1網当たりの漁獲量のグラフでして、ここでも緑色の三角が北海道太平洋の値でして、努力量がほぼ変わらない中、2004年以降、C P U Eが増加して、最近も高い状態にあると、高い水準にあるということが見てとれます。

資源評価方法につきましては、この沖底のC P U Eを資源量指標値として用いまして、85年以降の平均値を50として標準化として、高位、中位、低位の3つに分けて資源水準を見ておりまして、また2013年以降の直近5年間のC P U Eの推移に基づいて動向を判断しています。

10ページの下の方の2つのグラフのうち左側に、その資源水準値のグラフがありまして、この中の緑色が北海道太平洋の値でありまして、この北海道太平洋の資源につきましては、水準が高位、動向は横ばいと判断しました。

管理方策は、昨年同様、資源量指標値であります沖底C P U Eの水準及び変動傾向に合わせた漁獲を行うということを管理方策といたしまして、A B Cとしましては次のページの11ページの一番上にありますが、A B Cリミットとしては2017年の漁獲量よりわずかに多い1万6,500トン、ターゲットとしては1万3,200トンを提示いたしました。

以上です。

○北門部会長 ありがとうございます。

それでは、2点目、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取り組みについて、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（赤井） 仙台漁調の赤井と申します。よろしくお願いたします。座って説明

をさせていただきます。

それでは、お手元の資料2-1、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組についてという資料をご覧いただきたいと思います。

資料2-1ですけれども、平成15年度～平成23年度まで広域資源回復計画に基づいて資源回復を目指しておりました太平洋北部沖合性カレイ類に関する現在の資源管理の取り組み状況を整理した資料となっております。

1 ページをおめくりいただきまして、2 ページをご覧ください。

1、資源の現状です。

広域資源回復計画と同様、太平洋北部沖合性カレイ類、4魚種ありますけれども、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ、この4魚種を資源管理の重要魚種に位置づけまして、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。

資源の状況につきましては、10月30日に公表されました平成30年度の資源評価報告書により抜粋しておりますけれども、詳細な内容につきましては、先ほど東北区水産研究所の岩崎部長のほうからご説明いただいたとおりです。簡単にご説明しますと、資源水準についてはサメガレイが低位、それ以外の魚種については全て高位ということになってございます。資源動向につきましては、全ての魚種で増加傾向にあるということでございます。

参考までに、昨年度、29年度の評価のことをご説明すると、そこでの相違点ということであれば、サメガレイの資源動向が前回横ばいだったものが今回の評価で増加に変わっている、あと、キアンコウの資源水準が昨年度は中位だったものが今回は高位に改善をしているというのが、昨年度の資源評価との相違点ということになります。

続きまして、3 ページの方をご覧ください。

こちら、対象4魚種の漁獲量の推移ということになります。資源回復計画がスタートしました平成15年以降の漁獲量を折れ線グラフで表示しております。キアンコウについては、震災後に福島の操業休止もあって漁獲量が大きく減少したときがありますが、平成29年、これは米印をつけていますけれども、暫定値ということにはなりますけれども、震災前の水準まで漁獲量が回復している状況にあるということでございます。

その他の魚種につきましては、平成15年度以降、おおよそ横ばいで推移をしてきているというような状況になってございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページのほうをご覧ください。

関係漁業種類ということになります。広域資源回復計画のときと同じく、青森県から千

葉県までの沖合底びき網漁業者の方々、また、小型機船底びき網漁業者の方々に資源管理に引き続きご参加をいただいているということでございます。

下の米印ですけれども、福島県につきましては、東京電力の福島第一原発の事故による影響ということもございまして、現在操業ができていません。試験操業というような状況になっております。このため、県の資源管理指針の中では、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源回復計画に基づいて実施してきた取り組みを今後も継続していくということが明記されているものの、実際の資源管理計画というものはまだ作成されていない状況になっています。今後、操業が本格化すれば、資源管理計画が作成されるということになるかと思えます。

続きまして、5ページをご覧ください。

参考として、許可隻数の推移をつけております。こちらは、沖合底びき網漁業と小型底びき網漁業の許可隻数をグラフ化したものになっています。平成15年から、緩やかですけれども、右肩下がりですべて下がっているというような状況になってございます。

続きまして、次のページ、6ページをご覧ください。

資源管理の方向性ということになります。ここでは、対象4魚種について、今後の資源管理の方向性について書かせていただいているということになります。そのまま読み上げてご説明したいと思います。サメガレイについては依然として資源水準の低位な状態が続いている、保護区の取り組みを継続して産卵期や索餌期の産卵親魚の保護を図りつつ、震災以降十分に把握されていない常磐・房総沖の資源状況の把握に努めるとともに、資源水準を上向きに転じさせる方策について検討を進めたいというふうに考えております。

それ以外のキチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウについては、それぞれ資源水準が高位に位置しております。平成15年の資源回復計画策定以降、順調に資源量が回復してきているということから、これらの資源水準を維持するというので、今後も漁獲努力量を適切な水準で維持しつつ、現在実施している自主的管理措置の取り組みをそのまま継承するというので資源管理を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらが資源管理措置の内容ということになります。

現在、保護区、休漁、漁具の制限、あと減船と、大きく4つの取り組みが実施されているというところでございます。

なお、この資源管理措置については、資源回復計画のときに実施されておりました取り

組みが全て継承されておりまして、資源回復計画終了後も新たに取り組まれている措置というのもございます。例えば、千葉の沖底さんでやられている休漁とか、青森県の小底さんの休漁というの、これは資源回復計画が終了した後に新たに取り組まれているものになります。

30年度も引き続き、保護区の設定を初めとしまして各種取り組みが継続して実施されているというような状況になってございます。

なお、4ページの関係漁業種類のところでもご説明をしたんですけども、同じく下のところに米印が付してありますけれども、福島県では実際、資源管理計画自体も作成されていないんですけども、県の資源管理指針で当該措置のことが記されているというような状況になっておりますので、補足をさせていただきたいと思っております。

続きまして、8ページをご覧ください。

参考として保護区の位置図をつけてございます。赤色で書かれている保護区Ⅰ～Ⅲ、上の3つになりますけれども、こちらがサメガレイとキチジを対象とした保護区ということになっております。下の3つ、青色で書かれている保護区、これが保護区のⅣ～Ⅵになりますけれども、ヤナギムシガレイとキアンコウを対象とした保護区ということになっております。それぞれ産卵親魚とか小型魚が多く漁獲される時期等々を踏まえて保護区が設定されたという経緯がございます。

続きまして、9ページになります。

こちらは、関係者による連携を図るための体制ということで、今取り組んでいる資源管理措置を議論するための体制ということで書かせていただいております。漁業者との資源管理に関する意見交換会、また行政・研究担当者会議というものを定期的に開催しております。今年も、沖底さんの休漁期である7月～8月ですけれども、各県の漁業関係者の方々と意見交換会を実施しているということでございます。今後も、引き続き太平洋北部海域の資源状況、また漁獲状況の情報交換を行うことで、問題認識の共有を図って、適切な資源管理を推進していきたいと考えているところでございます。

最後、10ページになります。

こちらも参考になりますが、先ほどご説明しました意見交換会の開催状況ということになります。7月～8月に青森県から茨城県までの漁業関係者と意見交換会をさせていただいております。計7回開催をしております。10月には、各県の行政担当、資源管理担当の方々、また水試の研究者の方々にもお集まりいただいて会議をやっているというようなと

ころでございます。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取り組みにつきまして、事務局からの説明は以上となります。

○北門部会長 ありがとうございます。

続きまして、3点目ですけれども、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組みについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（赤井） 引き続き、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の2-2のほうをご覧くださいと思います。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組についてという資料です。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、平成20年度～23年度まで広域資源回復計画として資源回復に取り組んでまいりました。ただ、資源回復に係る措置のほとんどが今は青森県の資源管理指針または資源管理計画に移行しているというような状況でございます。平成24年度からは、新たな資源管理体制の中では、青森県が主体となりまして資源管理に取り組んでおられるというような状況でございます。

事務局から簡単にその取り組み内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

1ページめくっていただいて、2ページをご覧ください。

こちらは、陸奥湾のマダラの漁獲量ということになります。資源回復計画がスタートしました平成20年以降の漁獲量をグラフにしてございます。資源回復計画の翌年度からは漁獲量が順調に回復をできております。図を見ていただければわかると思うんですけれども、特に28年度は1,364トンということで漁獲量が大幅に増加しているということになっております。その後も増加傾向が続いているということでございます。

スタート時の平成20年度のときが44トンなので、それから比べれば31倍に漁獲量が増えていると。ここ最近、直近で一番少ない年というのが平成18年になりますけれども、そのときには25トンということなので、それと比較すると55倍以上に漁獲量が増えているというような状況でございます。

平成30年度につきましては、米印になっておりますけれども、これ1月～8月までの速報値ということになりますけれども、既に1,014トン、1,000トンを超えている状況になっているということです。参考までに昨年は、時点が少し違うんですけれども、1月～9月までということであると、昨年はこの時点で707トンということなので、昨年度に比べても既にもう300トンぐらい多い量が獲れているというような状況になってございます。

続きまして、3ページの方をご覧いただきたいと思います。

資源管理の取り組み状況ということになります。

平成23年度まで資源回復計画として取り組まれていた内容と同じく、漁獲努力量の削減措置として放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流ということが実施されています。また、資源の積極的培養措置として種苗放流というのも実施されているというような状況になっております。

続きまして、4ページのほう、ご覧いただければと思います。

資源管理の実施状況について、簡単にご紹介をさせていただきたいと思います。

ここでは、漁獲努力量の削減措置ということで、脇野沢村漁協で取り組みが行われている放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績というものを紹介させていただきたいと思います。再放流実績につきましては、平成30年1月～10月までということになりますけれども、460尾の再放流を行い、うち99尾には標識を施して再放流をしているというような実績がございます。

5ページのほうご覧ください。

ここでは、資源の積極的培養措置としまして、マダラの種苗放流について整理をしております。種苗放流の実績については、青森県の水産総合研究所のほうが生産した約1万尾の稚魚、むつ市の脇野沢の沖合のほうで放流をされているということでございます。

なお、標識放流のために、同研究所でマダラの稚魚2万尾を育成していたんですけども、これについては中間育成の段階において生簀内で全滅が確認されています。へい死の原因は不明ということにはなっておりますけれども、今回標識放流のほうはできないというような状況になってございます。

次のページ、めくっていただきまして6ページです。

こちらは、漁業者協議会の開催状況ということになります。

先に説明しました太平洋北部沖合性カレイ類のときと同様に、8月の沖底の休漁期に漁業関係者の方々と意見交換会をさせていただいているということです。あわせて、10月にも行政・研究担当者会議を開催したところでございます。

7ページのところは、陸奥湾のマダラ稚魚分布調査ということになります。青森県で、昨年の29年度から陸奥湾の8地点でマダラ稚魚の分布調査を実施しております。それぞれ時期としては5月の中旬ごろに実施されて、今のところ2年連続して稚魚の濃密な分布が確認されたというような報告が行われております。

本調査については、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理に資する取り組みということもありますので、今後もこの北部会のほうで結果等々につきましてご紹介をさせていただきたいと考えております。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組み状況につきまして、事務局から説明させていただくことは以上ということになります。

○北門部会長 ありがとうございます。

以上3点、沖合性カレイ類及びマダラの資源状況、そして沖合性カレイ類の広域資源管理の取り組み、そしてマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組み、3点についてご説明いただきました。

それでは、質問等ありましたら承ります。いかがでしょうか。

もしないようでしたら、私から1点あるんですけども、岩崎部長ほうからカレイ類の資源評価についてご説明いただきましたけれども、キアンコウとサメガレイですね。資源量の情報が不明ということで、CPU Eに依存した資源管理の方策を提案されておりますけれども、今後、資源量不明なままでいくのか、あるいは資源量がわかるような調査研究等を考えておられるのか。もし何か案がありましたらお願いいたします。

○岩崎部長 北門先生、どうもありがとうございます。

実は、今のところ抜本的な改革というか対策は、まだ私ども思いついておりません。当面は、CPU Eの傾向で向こう3年程度は見ていくしかないなと思っております。ただ、サメガレイにつきましては、市場調査を来年度、どうも予算も拡大するようですので、それを期待して市場調査でサンプリングを少し拡充したいと思っております。また、トロール調査で資源量を推定するというのもできないんですけども、トロール調査のほうも調査点の拡充ということを考えておりますので、その結果を見つつ検討したいと思っております。

それと、キアンコウでしたね。まずは、今、年齢査定ができるようになりましたので、できればコホート解析に移っていききたいとは考えております。ただ、具体的な進捗はまだございません。

○北門部会長 ありがとうございます。

その他にご質問等ございませんでしょうか。

花岡委員、よろしく申し上げます。

○花岡委員 赤井様に質問させていただきたいです。

マダラの部分の種苗放流ですね。これの効果というのはどれぐらいのものがあるものなのかという数値かデータか何かをお持ちだったら、教えていただけますでしょうか。

○事務局（赤井） 種苗放流の効果ですか。

○花岡委員 はい。

○北門部会長 その効果といいましても、漁獲に対する効果とか、あるいは将来の再生産に対する効果とかいろんな見方があると思うんですけれども、もし赤井さんのほうで何か情報等お持ちでしたらこの場で答えていただいて、もし無いようでしたら、また個別に花岡さんのほうにお答えいただくという形でもよいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（赤井） そうですね。すみません、効果というところまではデータを私のところで今持っておりません。もしお時間いただければ、標識放流をしているので、それが戻ってきて漁獲すれば、そこで数字とかがわかるとは思いますが。ただ、具体的にどれぐらいの効果がその数値として見えてきているのかということについては、私のほうで今手元に持っていませんので、青森県にもお話を聞きながら、もしご回答できるようであれば、後日で申しわけないですけれども、ご回答させていただければと思います。

○花岡委員 わかりました。ありがとうございます。

○北門部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

千村さんにお伺いしたいんですけれども、資源量水準動向で、オホーツクのCPU Eがぐっと上がっているということなんですけれども、これは資源を本当に反映しているものなのか、何か分布等がここ2年ほど変わっていて、たまたま大きくなったのか。もしそういう視点で何か検討していらっしゃったらお伺いしたいのと、それから水準の判断のときに低位、中位、高位ということで、3海域、同じ基準を使われているんですけれども、その理由、もしご存じでしたら教えていただきたいんですけれども。

○千村主任研究員 1点目のオホーツク海で漁獲量が最近伸びている要因の一つとしましては、2014年級群というのが漁業だけでなく調査船調査でもたくさんとられておまして、2014年級群がたくさん漁場に来遊しているというのが漁獲量増加の大きな要因であろうと考えているところです。

○北門部会長 マダラの2ページ目の資源水準値というところで、太平洋、日本海、オホーツク、3つの動向が記載されていますけれども、高位、中位、低位の判断は共通という

ことなんですけれども、もしその理由があればと思ひまして、ご存じでしたら。

○千村主任研究員 現在のところはもう平均値、85年以降の平均値を50とした標準化で全海域一律に見ているという状態です。

○北門部会長 その中位、低位、高位の基準は3海域共通なんですけれども、それをもしご存じでしたら教えていただきたいなと思ったんですけれども。

これも、もし後でおわかりになるようでしたら、個別にお答えしていただいても構いませんので、その他ご質問等ありましたらお願いいたします。

もしないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

次の議題（3）太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いについてに入りたいと思います。

○事務局（赤井） 事務局の赤井です。私のほうからご説明させていただきます。

資料3のほうをご覧ください。太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについてということです。

まず、1番の経緯でございます。宮城県の沖合底びき網漁業につきましては、平成23年3月に発生しました東日本大震災後、放射能、瓦れき等の影響によって漁場がなかなか確保できないというようなことがございまして、関係者との協議を経て、23年度と24年度の2度にわたって保護区Ⅲ、そちらのほうを漁場として開放するということをいたしました。その後、まだしばらくの間、福島県以南の海域での操業ができないというような状況が継続するということが想定されますので、それを踏まえて25年4月に、同じく宮城の沖底から水産庁の仙台漁調に対して、25年度以降も引き続き保護区Ⅲを開放してほしいというような要望が出された経緯がございます。

これを踏まえまして、水産庁の仙台漁調で関係県と関係団体と協議を進めまして、25年8月に文書を発出して、保護区Ⅲの開放について意見照会を行ったというようなことになっております。その結果、福島県以南の海域で操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲについて開放するというので、関係者の合意が得られました。これを踏まえて、水産庁で25年11月6日に開催されました第21回の太平洋北部会、また19回の本委員会において、保護区Ⅲの取り扱いについて協議をさせていただいたということでございます。

その協議の結果、（4）のほうに書いております①～③の事項につきまして、委員の皆様のご了承をいただいたというようなことでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

この保護区の取り扱いについては、26年度～29年度まで開催された北部会、また本委員会においても同様の協議を行っているということになります。その全てにおいて、保護区Ⅲの開放についてはご了承いただいているということです。

続きまして、2の平成25年度～29年度の操業実績、これ宮城の沖底さんの操業実績と、あと30年度の操業についてということでございます。

図にあるとおり、平成25年度～29年度までは保護区Ⅲを開放はしているんですけども、操業はされていません。23年度と24年度も操業されていないので、実際のところは操業がされていないというようなことになります。保護区の開放ということではご了承はいただいているんですけども、宮城の漁業者の方々も保護区はできるだけ守りたいというようなお気持ちもあるようで、本当にもうどうにもならないというところまでいかない限りは、極力保護区のほうに入りたくないということでございます。

ただ、今回も操業結果の報告をいただいた際に、まだ福島県以南の海域での操業のめどがなかなか立たないということもありますので、再開されるまでの間は保護区Ⅲの開放の取り扱いというものは、今までどおり継続してほしいというような要望がございましたので、その点については申し添えさせていただきたいと思えます。

続きまして、資料3ページの参考1は保護区Ⅲの位置図です。

続きまして、4ページのほうに参考2としまして、開放に当たって各県と調整したときの事務連絡というか、協議文書です。

5ページのほうには、宮城の沖底のほうから仙台漁調に提出、報告された保護区Ⅲの操業実績、また保護区Ⅲの継続要請の文書を添付させていただいているところでございます。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いにつきまして、事務局からの説明は以上になります。

○北門部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等ありましたら承ります。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北門部会長 特段意見がないようでしたら、保護区Ⅲの取り扱いにつきましては継続するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○北門部会長 ありがとうございます。異議がないようですので、本取り扱いは今年度も継続することといたします。

それでは、議題（４）その他ですけれども、特に報告事項等はございませんが、せっかくの機会ですので、皆様方から何かご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にご意見ないようですので、これで本日の議題を全て終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○北門部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、次回の委員会の開催予定について、事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（長谷川） 本部会につきましては、ここ数年、年に1回、秋の開催となっております。次回の開催予定としては、緊急の開催の予定がなければ、来年、平成31年の秋ということになります。具体的な日時と場所につきましては、開催時期が近づきましたら、部会長並びに各委員の皆様のご都合を伺いつつ決めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○北門部会長 ありがとうございます。次回の部会につきましても、皆様、引き続きご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力及び貴重なご意見等、ありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました海区互選委員の川崎委員と大臣選任委員の鈴木委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、ご署名よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第26回太平洋北部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会